

様式第 3 号

年 月 日

比企広域消防本部

消防長

様

届 出 者

住所

氏名

印

承 諾 書

下記に所在する水利について、消防法第 2 1 条第 1 項の規定を理解し、消防水利として指定されることを承諾します。

なお、消防水利を変更し、撤去し、又は使用不能の状態に置こうとする場合は、消防法第 2 1 条第 3 項の規定により事前に届出ます。

記

- 1 消防水利の所在地
- 2 消防水利の種別及び容量
- 3 その他

(参 考)

消防法第 2 1 条

- 1 消防長又は消防署長は、池、泉水、井戸、水そうその他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、これを消防水利に指定して、常時使用可能の状態に置くことができる。
- 3 第 1 項の水利を変更し、撤去し、又は使用不能の状態に置こうとする者は、予め所轄消防長又は消防署長に届け出なければならない。